

東日本大震災 職員の証言 (想い)

「そのとき、それから、これから
あの目を忘れない」



平成24年3月

宮城県土木部

－ 表紙写真 －

<p>(写真 1)</p> <p>平成23年3月11日 津波襲来時の状況を気仙沼合同庁舎屋上より職員が撮影。大津波警報の発令により来庁者、職員が屋上に避難し、津波襲来の一部始終を目撃した。</p>	<p>(写真 2)</p> <p>平成23年3月11日夕方 津波により流出した重油から出火した火災の状況を気仙沼合同庁舎屋上より職員が撮影。</p>
<p>(写真 3)</p> <p>平成23年3月11日 津波襲来時の石巻港湾事務所を港湾合同庁舎屋上より撮影。職員は日和山へ避難、周辺の港湾関係者が事務所の屋上に避難した。</p>	<p>(写真 4)</p> <p>平成23年3月13日 津波により浸水した東部土木事務所から船により脱出する状況を事務所から撮影。事務所は1階が浸水し、公用車や自家用車も浸水した。</p>
<p>(写真 5)</p> <p>平成23年3月11日 震災発生後に設置した県災害対策本部（2階講堂）における県関係者の活動状況。</p>	<p>(写真 6)</p> <p>平成23年3月11日 震災発生直後の仙台塩釜港湾事務所の状況（交際ビジネスサポートセンターアクセル5階）地震により天井パネルや内装材が落下した。</p>

目 次

土木部幹部7名の証言(想い)・・・・・・・・・・・・・・・・	1
土木総務課15名の証言(想い)・・・・・・・・・・・・・・・・	5
事業管理課17名の証言(想い)・・・・・・・・・・・・・・・・	14
用地課8名の証言(想い)・・・・・・・・・・・・・・・・	24
道路課28名の証言(想い)・・・・・・・・・・・・・・・・	29
河川課27名の証言(想い)・・・・・・・・・・・・・・・・	44
防災砂防課22名の証言(想い)・・・・・・・・・・・・・・・・	59
港湾課23名の証言(想い)・・・・・・・・・・・・・・・・	70
空港臨空地域課16名の証言(想い)・・・・・・・・・・・・・・・・	83
都市計画課23名の証言(想い)・・・・・・・・・・・・・・・・	91
復興まちづくり推進室8名の証言(想い)・・・・・・・・	103
下水道課4名の証言(想い)・・・・・・・・・・・・・・・・	108
建築宅地課19名の証言(想い)・・・・・・・・・・・・・・・・	110
建築安全推進室7名の証言(想い)・・・・・・・・	119
住宅課12名の証言(想い)・・・・・・・・・・・・・・・・	123
営繕課35名の証言(想い)・・・・・・・・・・・・・・・・	130
設備課20名の証言(想い)・・・・・・・・・・・・・・・・	148
大河原土木事務所31名の証言(想い)・・・・・・・・	158
仙台土木事務所38名の証言(想い)・・・・・・・・	174
北部土木事務所3名の証言(想い)・・・・・・・・	192
栗原地域事務所22名の証言(想い)・・・・・・・・	194
東部土木事務所54名の証言(想い)・・・・・・・・	204
登米地域事務所30名の証言(想い)・・・・・・・・	231
気仙沼土木事務所32名の証言(想い)・・・・・・・・	245
仙台塩釜港湾事務所7名の証言(想い)・・・・・・・・	262
石巻港湾事務所22名の証言(想い)・・・・・・・・	266
中南部下水道事務所21名の証言(想い)・・・・	278
東部下水道事務所3名の証言(想い)・・・・・・・・	289
仙台地方ダム総合事務所21名の証言(想い)・・・・	291
大崎地方ダム総合事務所19名の証言(想い)・・・・	302
栗原地方ダム総合事務所11名の証言(想い)・・・・	311
仙台港背後地土地区画整理事務所7名の証言(想い)・・	317
(寄稿者 612名)	

※職員の所属、職名は平成24年1月時点
所属別、五十音順に編集

東日本大震災 職員の証言（想い）の発刊に寄せて

そのときは、突然にやってきました。

平成23年（2011年）3月11日午後2時46分、東北地方太平洋沖地震が発生しました。モーメントマグニチュード9.0の国内観測史上最大の地震でした。

4月1日に「東日本大震災」と命名されたこの災害は、巨大地震と巨大津波による被害にとどまらず、東京電力福島第一原子力発電所の事故とその後の風評被害が加わった未曾有の複合災害でした。宮城県においては、死者・行方不明者が1万1千名を超え、住家等の全壊・半壊が22万棟に及ぶなど、甚大な被害を受けました。

地震発生と同時に、村井嘉浩知事を本部長とする宮城県災害対策本部が設置され、3時30分に、第1回本部会議が開催されました。本部長の知事から、まず被災者の人命救助を最優先にすること、情報収集に努めることの指示があり、私は、早速、土木部災害対策本部会議で同様の指示を行いました。

それから、壮絶な戦いが始まりました。

私は、大学で「河川を遡上する津波」の研究をしていました。その当時、夢で津波が川を遡るのを見たことがありましたが、地震発生後30分から1時間後に沿岸に到達した巨大津波が、海岸堤防や防潮堤をあっという間に越えて、大地を舐め、川を遡り、住家や建物を破壊し尽くしていくテレビの映像を見て、この目を疑いました。これは現実なんだと、涙が止めどなく流れてきました。宮城県庁に入庁して以来33年が経ちますが、これまでほとんど、河川、海岸、ダム、砂防など県土保全分野の仕事に携わってきた自分としては、その後の現地調査で、沿岸域の海岸堤防や防潮堤がずたずたに切れ、破壊されている状況を見て断腸の思いでした。

あれから今日で1年が経ちました。職員の皆様には、これまで、この大災害の対応に昼夜を分かたず献身的に取り組んでいただき、土木部は前へ前へと進むことができました。本当にありがとうございました。また、18の都道府県から多数の職員の皆様に大きな力をいただきましたこと、心から感謝申し上げます。

さあ、いよいよこれからです。

土木部職員、関係する他部局や支援していただいた都道府県の職員の方々から、「そのとき、それから、これから」の行動や決意などを寄せていただきましたが、この「東日本大震災 職員の証言（想い）」には、その内、公表に同意していただいた612名の証言（想い）が記されており、これは本当に貴重な資料であり、財産です。これからも、この想いを胸に、東日本大震災を乗り越え、被災された方々や被災地の一日も早い復興と美しいふるさと新生宮城の発展を目指して、土木部一丸となって取り組んでまいりましょう。

私たちは決して「あの日と忘れません」。この貴重な資料が、今後の防災対策に活かされることを切に願っております。

平成24年3月11日
土木部長 橋本 潔